

# 障害とは…

一口に障害といっても、個人によって内容は千差万別です。その人の外見からだけでは正確な内容を把握



することはできません。

では、障害とは一体どんなことなのでしょう。一般には、次の3つに分けて説明されます。

①四肢、器官、臓器、精神機能等の医学的症状である「機能障害」  
②その結果生じる身体動作や精神能

力の「能力低下」

③その結果生じる「社会的不利」

重度聴覚障害の人を例にとると、耳が聞こえないという機能障害により、言葉で意思を伝えられないという能力低下を招き、その結果として他人との意思の疎通がうまくできず孤立するという不利が生まれます。

どんな障害にせよ、その人の人生に重大な支障をもたらすことは否めない事実です。昨年ご協力いただいたアンケートで「障害を持って、初めて障害のある人の気持ちがあわかつた」と答えた人が相当数いましたがまさにそのとおりでしょう。

障害によって失った機能・能力・社会的不利をカバーするため、様々な福祉施策が設けられています。まだまだ十分とは言えません。障害を持った人が自分の意思決定に基づいて生活していくためにも、街が、人が、しくみが、「やさしさへの変化」を求められているのです。

# ご存じですか

# 12月9日は障害者の日です

広く障害のある人の福祉について関心と理解を深めるため、国は12月9日を「障害者の日」と定め、障害のある人があらゆる分野で積極的に活動できるよう福祉施策の充実をめざしています。

この機会に、昨年ご協力いただいたアンケート結果の概要と市の福祉施策をご紹介します。